二八八　熊本県の一部の地域における社会保険料及び労働保険料等に関する納期限等を延長する件　三一　特90　二

二八九　熊本県の一部の地域における事業主掛金及び企業型年金加入者掛金の納付の特例　三一　特90　三

○厚生労働省、農林水産省

一　食品の製造過程の管理の高度化に関する基本方針の一部を改正する件　二二　153　九

○厚生労働省、経済産業省、環境省

六　化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律第四条第一項の規定に基づき、新規化学物質の名称を公示する件　三一　158　二三

○厚生労働省、国土交通省、環境省

一　建築物石綿含有建材調査者講習登録規程の一部を改正する件　一　136　五〇

○農林水産省

二四八　農薬を登録した件　一　五

二四九　農薬の登録が失効した件　一　五

二五〇　農薬の登録が失効した件　一　五

二五一　肥料の登録の有効期間を更新した件　一　五

二五二　肥料の名称の変更に係る届出があった件　一　八

二五三　肥料の登録が失効した件　一　八

二五四―二六七　保安林の指定をする件　六　四

二六八―二七一　保安林の指定を解除する件　六　六

二七二―二七四　保安林の指定施業要件を変更する件　六　六

二七五　漁業法第六十条第三項第一号の農林水産大臣の指定する陸奥湾の海面を定める件　八　142　三五三

二七六　漁業法第六十条第五項第一号の農林水産大臣の指定する定着性の水産動物を定める件　八　142　三五三

二七七　漁業法第六十条第五項第二号の海面に準ずる湖沼及び湖沼に準ずる海面を定める件　八　142　三五三

二七八　漁業法第百三十六条第一項の農林水産大臣が定める海区を定める件　八　142　三五三

二七九　漁業法第百三十八条第二項の農林水産大臣が指定する海区を定める件　八　142　三五四

二八〇　漁業法第百三十八条第五項の農林水産大臣が指定する海に沿わない市町村を定める件　八　142　三五四

二八一　漁業法第百七十二条第三項ただし書の特定の内水面漁場管理委員会の委員の定数を定める件　八　142　三五四

二八二　漁業災害補償法第百十二条第二項（同法第百四十七条の二第二項において準用する場合を含む。）の規定に基づき基準共済掛金率を定める等の件の一部を改正する件　八　142　三五四

二八三　漁業災害補償法第百三十三条第二項（同法第百四十七条の二第二項において準用する場合を含む。）の規定に基づき農林水産大臣が定める純共済掛金率の基準となる率を定める等の件の一部を改正する件　八　142　三五五

二八四　漁船損害等補償法第百十三条の四第二項第一号の危険の程度の区分を定める件の一部を改正する件　八　142　三五五

二八五　漁船損害等補償法第百二十六条の三第二項の危険の程度の区分を定める件の一部を改正する件　八　142　三五五

二八六　漁船損害等補償法第百二十六条の三第二項の農林水産大臣が定める率を定める件の一部を改正する件　八　142　三五六

二八七　漁船損害等補償法第百二十六条の三第三項の農林水産大臣が定める率を定める件の一部を改正する件　八　142　三五六

二八八―二九一　保安林の指定をする件　九　二

二九二―二九五　保安林の指定施業要件を変更する件　九　三

二九六　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　九　四

二九七　種苗法第十三条第一項の規定に基づき品種登録出願を公表する件　九　七

二九八　輸入植物検疫規程の一部を改正する件　九　144　九

二九九―三〇四　種苗法第四十九条第一項第四号の規定に基づき品種登録を取り消した件　一〇　145　一一

三〇五―三一三　保安林の指定をする件　一三　二

三一四―三一五　保安林の指定を解除する件　一三　三

三一六―三二三　保安林の指定施業要件を変更する件　一三　四

三二四　肥料を登録した件　一三　五

三二五―三二六　保安林の指定をする件　一四　四

三二七―三四八　保安林の指定施業要件を変更する件　一四　六

三四九　肥料の登録の有効期間を更新した件　一四　七

三五〇　生産業者及び輸入業者の住所の変更に係る届出があった件　一四　一〇

三五一　肥料の登録が失効した件　一四　一〇

三五二―三六六　保安林の指定をする件　一五　五

三六七―三六九　保安林の指定施業要件を変更する件　一五　七

三七〇　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第五項から第七項までの規定により農林水産大臣が指定する高度管理医療機器、管理医療機器及び一般医療機器の一部を改正する告示　一五　七